

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 直田 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35.0円 総額1,565,822,475円

ロ 効力発生日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 本店の所在地を変更するため、第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

ロ 上記イの定款変更の効力は、2022年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則はその効力発生日の経過後に削除するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

井上裕雄、直田宏、目時利一郎、中田伸治、梶原浩、細井一雄、川内由加及び新野和幸を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

芝地光太及び辻あかねを監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

柴田信治を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 取締役報酬額改定の件

コーポレートガバナンスを一層強化したことにより、取締役の総数を2019年6月に6名（うち社外取締役2名）から8名（うち社外取締役3名）に増加させたこと、及び2018年度より取締役に対する業績連動報酬として中長期インセンティブを導入したことから、取締役の報酬額を年額3億50百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%) (注) 3
第1号議案 剰余金の配当の件	415,875	68	0	(注) 1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	415,821	122	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役8名選任の件					
井上裕雄	413,353	2,590	0	(注) 3	可決 99.3
直田宏	409,433	6,510	0		可決 98.4
日時利一郎	414,441	1,502	0		可決 99.6
中田伸治	414,514	1,429	0		可決 99.6
梶原浩	413,900	2,043	0		可決 99.5
細井一雄	415,291	652	0		可決 99.8
川内由加	415,282	661	0		可決 99.8
新野和幸	415,278	665	0		可決 99.8
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
芝地光太	412,595	3,348	0	(注) 3	可決 99.1
辻あかね	415,672	271	0		可決 99.9
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
柴田信治	413,132	2,812	0	(注) 3	可決 99.3
第6号議案 取締役報酬額改定の件	415,003	619	322	(注) 1	可決 99.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。